

京都

MeSo

医療の
仲間

Medical Care & Social Welfare

2018 年 春号

第 187 号

・発行・

京都医療労働組合連合会

京都市中京区四条御前西入

京都労働者総会館 6 F

TEL (075) 801-8002

FAX (075) 811-6170

<http://www.labor.or.jp/ioren/>

(E-mail: iouren@labor.or.jp)

members のパスワード「pass1」



みなさんの職場や身近にある“ちょっとそこまで”と訪れたいような風景を紹介します。

ちょっとそこまで 

島原大門

私が勤めているクリニックの近所に島原大門があります。

この島原大門は、わが国最古の公許遊郭島原の正門で、門内は通りの左右に格子造りの揚屋、置屋が並んでいたそう。今も輪違屋、角屋と言った維新志士ゆかりの建造物が残っています！

もくじ

● 2～3 P

守ろう！
私たちの生命と健康
許すな！過労死

● 4～5 P

そうだ
奈良に行こう。

● 6～7 P

時には音楽
トークプラザ
ちょっとひと味

守ろう！私たちの生命と健康 許すな！過労死

働き方改革法案は、 長時間残業と過労死促進への道

安倍政権は、現在開会中の通常国会で、「働き方改革」法案を成立させようとしています。その中身は、裁量労働制の拡大や残業時間の延長を認める、人のいのちをも危うくする危険の内容となっています。京都総評事務局長・池田和弘さんにお話を伺いました。



安倍首相は、戦後70年間の労働法制を改革すると語り、今国会は働き方改革国会と言っています。このことをどのようにお考えでしょうか？

断固、反対です。日本では、1985年に労働者派遣法が制定され、専門13業務に限って労働者派遣が認められるようになってから、97年には専門26業務に広げられ、99年に原則すべての業務で解禁、さらに03年に製造業にまで広げられました。同時に、1998年に有期雇用を一部の業務で認めると、2003年には有期雇用も原則自由化となり、雇用の大原則である、「直接・無期雇用」が形骸化されてしまいました。その結果、非正規雇用労働者は2000万人を超え、全雇用の約4割を占めるに至るとともに、ワーキングプアと言われる、年収200万円以下の労働者が1132万人に達しています。いま必要なことは、労働規制の緩和ではなく、規制を強化し、働くルールを確立することです。ところが、安倍政権が準備している一括法案の本質は、「残業代ゼロ」と「過労死合法化」です。安倍首相は、「時間によらず成果で評価する制度」と言いますが、この法案を許せば、「成果が出るまで働かされ続ける」ことに道を開くことになると思います。

「高度プロフェッショナル制度」（高プロ制度）が検討されています。この「高プロ制度」の問題点についてお聞かせください。

あったことも考慮され、認定に至るケースもあります。しかも、過労死を出した雇用主は、労働者の安全に配慮する責務（労働安全配慮義務）に違反したとして、時には罰則を科せられます。ところが、この法案が通れば、100時間未満であれば、雇用主の安全配慮義務違反が問われない可能性もあり、今以上の長時間労働を助長させるものになりかねません。

裁量労働が拡大される懸念があります。すでに、損保ジャパン日本興亜や野村不動産では、企画・専門業務に限定されているのに、営業職にまで拡大をする違法行為が発覚しています。このことをどのようにお考えでしょうか？

損保ジャパンなどのケースは、法改正の先取りであり、現時点では違法行為です。で、厳しく断罪されるべきです。同時に、裁量労働制の拡大には、危険な中身が含まれています。現在は、専門業務型（19業務）と企画業務型（本社の企画・立案、調査・分析業務）に限定されていますが、法人向けの営業などにも拡大されようとしています。しかも、その内容がいまいで、解釈でいかようにも拡大できる余地を持っています。そもそも、一定時間の残業を行ったものと見なし、実際の残業時間にもとづく割増し賃金を支払わない制度であるため、長時間労働の温床となっています。今以上の拡大を許すべきではありません。

高度プロフェッショナル制度とは、専門性が高く、高年収の労働者を対象とし、成果で評価することで、年5日の有給付与、年104日・4週4日の休暇を付与すれば、雇用主の時間管理を不要にし、休憩、休日や深夜の割増し賃金の規定を適用しないこととするものです。第1の問題点は、8時間労働制を根底から覆す点です。成果目標は雇用主が決めるため、成果が達成できるまでは無制限に働かなければなりません。しかも、何時間働いても残業代は支給されません。第2は年収制限です。政府は、年収基準（年収1075万円以上）を設けるので対象労働者はわずかだ、と言っていますが、財界は400万円程度まで基準を下げることを要求しています。労働者派遣法が最初の専門13業務から、全ての業務に拡大されたことを考えると、「小さく生んで大きく育てる」ではありませんが、いずれ全ての労働者が対象となる危険があります。働き方改革で、残業上限を設定すると言っています。しかし、その実態は、残業時間の特例があり、単月で100時間未満まで残業を認める内容になっています。これでは、まともな労働時間の規制ができず、過労死を促進するのではないかと思います。いかがでしょうか？

おっしゃる通りだと思います。労災保険での過労死認定基準は月80時間以上です。実際の認定に当たっては、月80時間未満でも、高いストレスがかかる突発的な業務が

最後にお伺いします。働く者にとつて、「憲法」と「労働法制」はどのような意義があるのでしょうか？また、安倍政権が狙っている「働き方改革」を打ち破るために、どのような運動をしていったらいいのでしょうか？お考えをお聞かせください。

憲法は、第27条で勤労の権利・義務を定め、第28条で勤労者の団結権・団体交渉権を定めています。憲法のこれらの規定から派生して、労働組合法や労働基準法、労働安全衛生法などの労働法が作られています。規制緩和の中で、労働法制は大きく変容していますが、まだ、少なくない労働者保護の規定があり、私たちが要求を掲げ、その実現のために様々な手立て・手段を活用することができそうです。その意味からも、今回の法改正は何としても阻止しなければなりません。そのためには、第1に、現在、労働法制京都連絡会が呼びかける「過労死と職場における差別的根絶を求める国会請願署名」を大いに広げることです。第2に、36協定の見直しや特別条項の廃止など、職場から長時間労働をやめさせる闘いを強めることです。第3は、全国市民アクションが呼びかけている、「安倍9条改憲を許さない署名」を広げることです。憲法は、9条を変えれば、他の条文と矛盾が生じ、次々と改憲が必要となります。その過程では、27条、28条の改変も出てくる可能性もあります。憲法に活動を保障されている労働組合こそが、反対運動の先頭に立つことが求められています。

そうだ 奈良に行こう。



2018年ももうはやくも4月になり、春爛漫になろうとしています。それにしても年明けからの寒さは厳しかったですね。寒い冬があったればこそその暖かい春だと思えます。季節は少し逆戻りしますが、ちよっぴり寒かった時期の「奈良」の古い街並みと名跡を訪ねてきました。ぶらぶら歩いた後には何があったのでしょうか？

近鉄奈良駅から 奈良町界隈へ



伏見から近鉄電車を乗り継ぎ約50分で、近鉄奈良駅に到着です。一行がまず向かった先は、駅から南へ続く「ひがしむき商店街」です。南に向かって歩いているのに何故か「ひがしむき」という名前の商店街です。商店街には土産物屋や雑貨店、飲食店、また、奈良名物・奈良漬の店など、色んな商店が建ち並んでいて、観光客や買い物客でこったがえしていました。人混みを通り抜けて商店街を抜けると、たくさんの人だかりができていました。高速餅つきで有名な「中谷堂」での餅つきでした。杵を持つ側、餅をこねる側、2人の息がぴったりあって、もの凄い勢いで餅をついていました。美味しそうなお餅があつたという間には、いいできあがり！



古い街並み、 奈良町界隈へ



「ひがしむき商店街」からさらに南に向かい、「もちいどの商店街」、「下御門商店街」を歩いて行きました。このあたりは、古い街並みが続く「奈良町」界隈です。古い木造の建物が建ち並ぶ通りを歩き、「奈良町資料館」の見学をしました。昔から地元伝わる民具や絵看板などの資料が多数展示されていました。見学を終えてしばし歩くところら分、「元興寺」が見えてきました。拝観料を



おもむきのある
奈良町かいわい



払い境内に入りました。有名な「東大寺」や「興福寺」がある表通りから少し離れた場所ですが、寺の由緒は1300年と古く、多数の国宝や重要文化財の品々が展示されていました。



「奈良町」に来たら、静かなこの当りを歩くのもお勧めです。「元興寺」を後にして、奈良町を東へ進み、天理街道に出て北向きへと歩いて行きました。



ご存じ猿沢池で
パシャリ



静かな鷺池

大社」へと向かいましたが、沿道は新年の初詣客で一杯。神社の境内までは行かず、途中から、「二月堂」、「若草山」方面へと向かうことにしました。

猿沢の池から奈良公園、 春日大社へ



「猿沢池」に到着です。背後に見える興福寺の五重塔を見ながら、静かな池の周りを散策です。正面には、「五十二段」という名前の階段が見えます。数えながら登ってみました。名前の通り、本当に52段ありました。「五十二段」を上ると、奈良市内を東西に繋がる「大宮通登大路」へ出て、「奈良公園」へと歩いていきました。道のいたる所で鹿たちが、おいしそうに鹿せんべいを食べている姿を見ながら、「鷺池」へと向かいました。ここから、「春日



二月堂から 若草山へ



「二月堂」の本堂に上がると、ここからは奈良の街並みが一望できます。腹を空かした一行はここで一休み。わらび餅のお抹茶を食べることにしました。茶の作法であるお手前などお構いなし、編集委員3人男が食べ



奈良といえはやっぱり、 東大寺の大仏でしょう



散策の最後は、「東大寺」の大仏です。久しぶりに行った「東大寺」の大仏は、やはりすごい。あの大きさ、そして、大仏のとても優しい姿、感動しました。しかし、この「東大寺」は、過去には焼き討ちや火事で本殿が焼け落ちたことが何度ありました。今の本殿は1700年に再建された物で、なんと今の本殿ができるまでの約100年以上もの間、奈良の大仏は外に吹きさらしだったそうです。奈良の大仏の歴史を知ると、やっぱり世の中が平和でないといけないと、実感しました。



編・集・部
だ・よ・り

今年初のMeSoです。2017年は、現政権が嘘と欺瞞に満ちたものであることが一気に露になりました。にも拘らず選挙では野党の敗北。ウーマンラッシュアワーが最後に言った「国民の意識

の低さ！これをなんとかせねば!!闘い続けるためにも体力を維持しなければ!という事で年末から12年振りにウェイトトレーニングを再開しました。(ムッキー)

(繁喜)

いのちと暮らしをよくる大宣伝行動!

3.15統一行動に1200人!



3月15日、京都医労連は、「いのちと暮らしをよくる大宣伝行動」と称し、京都市役所前に集まり、街頭宣伝、四条河原町までパレード、そして四条河原町にて宣伝を行いました。

市役所前から軽快なメロディーを奏でるチンドン屋さんを先頭にしたパレードは大注目!!「安心でき

る医療をしたい」「いつでも笑顔ではたらかしたい」「看護師増やして患者を守れ」「医療を守れ」「医療費削減 反対」と元よくコールして、通行人や買い物客にアピールしました。

パレード終了後に四条河原町でリレートークを実施しました。このリレートークは「みんなの想い伝えるリレートーク」と題して10の方がトークしました。過酷な

職場環境や認知症問題、社会保障の充実など様々な課題での訴えを行いました。



北部では、統一ストライキに決起した民医労北部支部のメンバーを中心に、綾部（バザールタウン・アスパ前）と福知山（ツタヤ・ユニクロ前）で宣伝行動を実施。道行く人に署名はがき入りポケット・ティッシュを配布し、夜勤改善署名への協力を訴えました。



数年前に、大型の台風が京都にも大きな影響を与えましたが、その際に、うちのガレージの屋根が飛んでしまいました。共済担当者から「台風被害でも共済の給付がありますよ」と教えてもらい、恐る恐る給付請求したところ、修理費用のほとんどがカバーできる給付金をいただきました。暮らしを守る共済、を実感したときです。本当に助かりました。



台風被害も火災共済に入っ
ていて良かった

だんぜん安い掛け金で ワイドな保障! セット共済

入院・休業・死亡・障害を補償

★契約内容の詳細は、リーフレットをご覧ください。

組合員のための共済制度です

ご相談・お問い合わせは

お気軽に労働組合の

共済担当者まで

みんなでつくる 大きな安心
医労連共済

0120-160931

セット共済7型 + 医療上積16口

月掛金2,400円で 1日だけの入院OK!

入院 (1日~180日) 日額 10,000円

休業 (1日~90日) 日額 5,000円

病気・ケガ休業は連続5日以上 のとき 1日目から保障。

死亡 100万円

退職後も
継続できます

